

(地方公共団体名)

申請日

年 月 日

大田区長

殿

【フラット35】地域活性化型利用申請書

私は、下記の住宅を取得するに当たり、【フラット35】地域活性化型を利用するため、「【フラット35】地域活性化型利用対象証明書」の発行を申請します。

太枠内をご記入ください（には、承諾事項の内容を確認の上、チェックを入れてください）。

申請者 (融資申込者) 融資申込者が2人の場合は、いずれかの方がご記入ください。	氏名	フリガナ ----- 印
	住所	〒(-)
	TEL	()・()・()
	補助申請者氏名	(融資申込者と補助申請者が異なる場合のみ記載)
取得する住宅の所在地 (地名地番)		
承諾事項	次の から までの全ての事項について承諾します。	
	補助事業等の対象とならない場合、【フラット35】地域活性化型の利用ができないことがあること。	
	本申請に関する情報(申請者及び補助申請者の情報を含む。)は、【フラット35】地域活性化型及び補助事業等の実施のために必要な範囲で地方公共団体と住宅金融支援機構が共有すること。	
	融資実行後、住宅金融支援機構が実施する融資制度の効果及び有効性の検証のためのアンケート調査に協力すること。	
	本申請が、補助事業等に関する文書の保存期限後になされた場合、受け付けられないことがあること。	
補助金等の交付対象者が個人でない場合、本申請が受け付けられないことがあること。		

地方公共団体使用欄	
受付欄	フラット35子育て支援型・地域活性化型の種別
	1. 子育て支援型(子育て世帯、同居、近居)
	2. 地域活性化型(防災)
	地方公共団体によって取扱いが異なるため、協定書別表によりご確認ください。
	1及び2のうち複数対象となる場合は、「1. 子育て支援型」を選択してください。
	備考

注)本申請書に付表を付して提出してください。

申請者名

--

要件等確認チェックシート

(【フラット35】地域活性化型利用申請書・付表)

事業番号	地域活性化型(防災対策) 0 7 - 1 3 1 1 1 3 - 1 2 6 3
補助事業等名	大田区不燃化特区老朽建築物除却支援

内容を確認の上、太枠内にチェック・記入して、該当する書類を提出してください。

確認事項	提出書類等																
不燃化特区の区域内において、老朽建築物の除却を行うこと	「助成金交付決定通知書」(以下「決定通知書」という。)の写しを提出																
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">決定通知書の発行日</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 5%;">年</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;">月</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;">日</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> <tr> <td>決定通知書の発行番号</td> <td colspan="7"></td> </tr> </table>	決定通知書の発行日		年		月		日		決定通知書の発行番号							
	決定通知書の発行日		年		月		日										
決定通知書の発行番号																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">(地名地番)大田区</td> <td style="width: 10%;">丁目</td> <td style="width: 10%;">番</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>(住居表示)大田区</td> <td>丁目</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> </table>	(地名地番)大田区	丁目	番		(住居表示)大田区	丁目	番	号									
(地名地番)大田区	丁目	番															
(住居表示)大田区	丁目	番	号														
申請者と補助申請者が異なるときは、次のいずれかに該当すること。																	
補助申請者の相続予定者が助成対象建築物を除却した敷地において住宅を新築すること。	申請者と補助申請者とが相続関係にあることを証明する戸籍謄本等の書類																
補助申請者と除却前まで同居していた相続予定者が住宅を取得すること。	次の1及び2の書類 1 申請者と補助申請者とが相続関係にあることを証明する戸籍謄本等の書類 2 申請者と補助申請者とが除却前まで同居していたことを証明する住民票等の書類																

(書式適用日)令和元年10月1日